

令和6年度外国人介護従事者受入れに係る

受入れ調整機関活用経費補助金

概要

特定技能外国人又は留学生を雇用するために、登録支援機関や職業紹介事業者等の外国人介護従事者の受入れ調整に関する機関等（以下「受入れ調整機関」という。）を活用する場合に、受入れ調整機関に支払う人材紹介料の一部を補助します。

対象者

特定技能外国人又は留学生

対象
経費

受入れ調整機関に支払う委託料

（ただし、人材紹介に係る部分に限る）

補助
基準額対象者一人当たり**300,000円**

補助率

1 / 2

（ただし、外国人介護従事者活躍支援事業における海外向け情報提供サイトに求人情報を掲載した介護施設においては、**2 / 3**）※詳細は、以下HPにてご案内予定

申請例：受入れ調整機関に特定技能外国人1人の紹介料金として40万円支払った場合は、補助金交付額は、基準額30万円（10万円分は対象外）×補助率1/2 = 15万円。

スケジュール

令和6年10月 11月 12月 令和7年1月 2月 3月 4月 5月

交付申請

交付決定

実績報告

交付

※スケジュールは今後変更になる可能性があります。

詳細・
問合せ先

公益財団法人東京都福祉保健財団人材養成部

介護人材養成室 外国人介護人材担当

TEL: 03-3344-8627 (月)~(金) 9:00~17:30

HP: <https://www.fukushizaidan.jp/122gaikokujin/>

※事業の詳細(補助要件等)や申請書様式は、上記HPに掲載する予定です。

